

緊急事態宣言解除を受けて川口市の対応について

5月26日、緊急事態宣言解除を受けて生涯学習施設が再開することを決めました。

5月25日(月)～ 図書館 (予約図書の出のみ、館内立ち入り不可)

6月 1日(月)～ メディアセブン

スポーツセンター (屋外施設の利用のみ、屋内不可)

2日(火)～ 公民館・中央ふれあい館・生涯学習プラザ

(会議や文化的利用のみ「施設予約システム」で予約可能、
カラオケ・合唱・吹奏楽・スポーツ利用不可)

科学館 (展示室のみ、プラネタリウムは利用不可)

文化財センター・旧田中家住宅・郷土資料館・歴史自然資料館

新型コロナウイルス感染症のご相談は下記まで
川口市新型コロナウイルス感染症相談電話 048-423-6832
(月曜～土曜日 8時30分から17時15分)

◆◆税制上の軽減のご相談を◆◆

コロナ感染症の影響により、事業廃止・休止・損失等、減収した方はご相談ください
川口市役所税制課、市民税課 TEL259-7634・7635・7636、固定資産税課 TEL259-7639

◆◆納税が困難な方に1年間の徴収猶予「特例制度」開設◆◆

個人市民税・法人市民税・固定資産税など全ての税目に於いて、2020年2月1日から2021年1月31日までの納期限のものが対象です。対象者は

○新型コロナの影響で今年の2月以降1ヶ月以上前年同期の収入が20%以上減少、一時の納付、または納入が困難である方
申請には手続きが必要です。

川口市役所納税課 TEL259-7949 まで

一律10万円給付が始まります

申請書類の郵送が始まっています！

マイナンバーカードはこれから作成すると2か月ほどかかります。郵送をお待ち下さい。☆申請書類☆振込口座確認書類☆本人確認書で申請します。
なお、本市に住民票のないDV被害者の方は申請が必要です。
女性の相談窓口 TEL299-8162 まで

住居確保給付金(家賃補助を最大9カ月)

生活福祉1課自立支援係 TEL271-9397
年齢制限撤廃、アルバイトで生計を立てている学生も対象に。休業などで収入減、離職や廃業同程度の状況の方
<事業者向け>

小規模事業者等事業継続緊急支援金

(市独自で10万円支給)

産業労働政策課 TEL259-8601

小規模事業者・NPO・個人事業主など、売り上げが減少する事業者対象。
申請書・確定申告書・振込口座通帳写し・売上減少の帳簿等、簡単な書類郵送で申請可。電子申請も可。7/31まで

お問合せは、日本共産党川口市議会議員矢野ゆき子 090-7846-0350 まで